

平成23年度市民事業等支援制度報告書（中間報告）に係る県民会議委員意見一覧

No.	頁	分類	委員名	県民会議委員意見	市民事業専門委員会からの回答
1	6	評価結果概要	高橋 弘二	6 ページの上から 6 行目『公開プレゼンテーションはやめてほしい』と、助成団体からの意見が記載されているが、理由が書かれていない。 <u>理由は？</u>	・補助金額に比して、事務手続きの負担が大きい ・非公開で、専門家を交えた話し合いがしたいというのが理由です。
2	7	補助対象事業	柳川 三郎	水源環境保全・再生地の隣地の地目畑・田の耕作地が不耕作地で荒れ放題の地域が目立ちます、本件は現在、市民事業等支援制度の補助対象事業から除外されています、 <u>今後は水源環境保全・再生地の隣地の地目畑・田の不耕作地を整備する事業を市民事業等支援制度の補助対象事業として検討をお願いしたい。</u> 整備することによって生物多様性と水源地域の水質改善に効果が生じ、水源環境保全再生に資すると判断いたします。	荒廃農地の復元は、水源環境保全・再生に直接的な効果が低いため、補助対象事業とすることは難しいとの整理です。 なお、市町村の地下水保全計画に位置づけられた事業で、かつNPOが実施することを市町村が認定したというように、水源環境保全・再生に直接関連する事業を市民団体が実施するものについては、補助対象とできるとの判断です。
3	7	補助対象事業	高橋 弘二	①改善課題の最初の○ 「中には、市民事業等……、事業の目的・趣旨に沿わない市民活動が対象事業として一部に展開されている」とあるが、下に書かれた見直し案には、これに対応する改善案が示されていない。 [見直し案] <改善課題に上げるのであれば> ・応募条件として説明会出席を義務付ける。 ・助成決定時のオリエンテーション出席義務（初年度）と内容の充実 ・「いったん助成が決定した事業に対しても、事業目的・趣旨に合わない活動が明らかになった場合は助成金を減額することがある」ことを明記する。	分かり易い補助事業区分を設定することにより、事業の目的・趣旨に叶う事業団体の応募を促すという対応案を示しました。（報告書の表の位置を変更いたします。） 説明会等への出席の義務付けについては今後検討します。（P12～13の【市民団体のレベル向上】の中で意見として触れてあります。） 事業目的・趣旨に沿わないと県が判断した事業の場合、交付決定が取り消されることはあります。
4	8	補助対象事業	高橋 弘二	「プロ市民」という表現ではなく、「実績のある団体」といった表現に修正してはどうか。	「実績があり、かつ専門性の高い団体」へ表現を修正します。

No.	頁	分類	委員名	県民会議委員意見	市民事業専門委員会からの回答
5	7	補助対象事業	高橋 弘二	<p>①改善課題の3番目の○ ・「普及啓発・教育事業」と「調査研究事業」の区分がわかりにくいとあるが、 <u>「啓発・教育」と「調査研究」は明らかに異なるもので、「区分がわかりにくい」とは思わないが・・・。</u> ・<u>助成対象事業として扱う上で、「明確に区分する必要」があるのか？</u> <u>いっしょにしてもいいのでは。</u> <u>〔見直し案〕</u> ・「調査研究事業および普及啓発・教育事業」とする。 ・8ページに区分の見直しイメージがあるが、「どこが両者の違いを明確化」したのか？</p>	<p>「普及啓発・教育事業」「調査研究」は、それぞれ異なる趣旨で設けたものであり、2つの事業を明確に分けることが必要があると考えます。 8ページの区分見直しイメージですが、ここではあくまでイメージですので、今後具体的に県と調整して内容を詰めていきます。</p>
6	9	補助金額（補助率及び補助上限額）	高橋 二三代	<p>定着支援と高度化支援について 申請事業に類する活動を始めて3年以内と、概ね3年以上の継続をしている団体との分類区切りとなって、以前よりも分かり易いと思います。が、<u>対象団体のレベルの見極めをしっかりと望みます。レベルに応じた（判断をよろしく）合致した支援であって欲しいです。</u></p>	<p>2つの支援事業を区切る一つの指標として「3年」という期間を設定しておりますが、あくまで目安にすぎず、実際には事業内容等を見極めたうえで、レベルに応じた支援をしていく必要があると整理しています。</p>
7	9	補助金額（補助率及び補助上限額）	井伊 秀博※	<p>チェーンソー購入への助成について ・値段の壁があって手を出さない人がいますので ニーズは高いと思います。 ・手鎌や鋸と比較してチェーンソーや刈払い機は便利ですが 危険度が比較にならないくらい高くなるので要件に「講習受講者に限る」を入れるのは賛成です。ただ林災防の特別講習は殆どが机上講習であり、実際の操作や山仕事の現場での扱い方を講習するわけではないので事故の発生を防ぐためにこの講習受講は必須条件とし、<u>それに加えて例えば</u> <u>① 会に使用経験者がいること</u> <u>② 林業事業体に指導をしてもらうことができること</u> <u>など適切な指導者の確保を奨励して、作業の安全を確保すべきだと思います。傷害保険加入を奨励すべきだと思います。</u></p>	<p>鎌や鋸に比して、チェーンソーは便利ですが、事故の危険性が高く死亡事故も数多く発生しております。 定着支援事業においては、チェーンソーの購入は認めず、森林整備事業の基礎を学ぶことに重点をおき、基礎を固めたうえで、高度化支援事業において、チェーンソーを購入いただければと考えております。 ただし、事業の実施状況を踏まえ、必要に応じて来年度以降も見直しを検討してまいります。 なお、保険への加入を奨励することは必要であると考えております。</p>

No.	頁	分類	委員名	県民会議委員意見	市民事業専門委員会からの回答
8	9	補助金額（補助率及び補助上限額）	久保 重明※	定着支援事業は初歩段階のボランティアを支援するものであり、基本をしっかりと学び、その後、 <u>活動の効率を上げる必要に迫られたり、大径木の間伐に取り組む必要が出てきた段階で、チェーンソーの導入を考えればよい。</u>	鎌や鋸に比して、チェーンソーは便利ですが、事故の危険性が高く死亡事故も数多く発生しております。 定着支援事業においては、チェーンソーの購入は認めず、森林整備事業の基礎を学ぶことに重点をおき、基礎を固めたうえで、高度化支援事業において、チェーンソーを購入いただければと考えております。 ただし、事業の実施状況を踏まえ、必要に応じて来年度以降も見直しを検討してまいります。 なお、保険への加入を奨励することは必要であると考えております。
9	9	補助金額（補助率及び補助上限額）	倉橋 満知子	定着支援のチェーンソーについては講習会の受講を義務付けることを条件にすれば購入を認めてもよいのではないかと。	
10	9	補助金額（補助率及び補助上限額）	久保 重明※	森林の保全・再生などに資する調査研究事業（普及教育事業は別にして）などの補助率などについては、事例が少ないかもしれませんが、 <u>さらに柔軟に対応してもよいのではないかと。</u>	森林の保全・再生などに資する調査研究事業に関わらず、調査研究事業の補助率については、定着支援事業においては10/10、高度化支援事業においては1/2とし、資金確保の面でも自立を促す制度にしたいと考えております。
11	10	補助期間	井伊 秀博	自立を促す考え方には異存ありませんが <u>機械的な補助期間の適用ではなく事業内容に応じて対応する考えも必要ではないでしょうか。</u> (これは そうした事例が出てきたときに議論するのもよいと思います)	
12	10	補助期間	井伊 秀博	<u>補助期間の原則3年以内、最大5年規定について</u> ・活動内容に応じて補助を行う考え方にした方がよいと思います。 但しこの場合、よりしっかりした審査をするのが条件となるので、これが現実的に難しいとなれば そうした視点で制限を設けるとするのは理解できる。 (理由) ・水資源保全・再生に資する市民活動に期限を設ける必要はないのではないかと ・市民活動の自立は奨励すべきだが、 <u>期限が市民活動の芽を摘むことになる可能性もある。</u> そもそも自立するために活動すべきなのかどうか ・また自前で活動資金を調達できる活動ばかりではないのではないかと	・水源環境保全・再生に資する市民活動に期限を設ける必要はないという考えもありますが、一方で同じ市民団体に対して補助し続けることで、予算の枠から、新規団体の参入が出来ないといったことも想定されるため、期限を設けております。 ・期限を設けることにより、各団体はゴールを意識しつつ、自立と創意工夫に向けた取組を行うことが可能となります。また、市民団体として補助金に依存することない、自立的な活動を目指すことは必要であると考えます。

No.	頁	分類	委員名	県民会議委員意見	市民事業専門委員会からの回答
13	11	選考方法	高橋 弘二	<p>③見直し案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定助成金額以下は、書類選考のみとし、プレゼンテーションは実施しない。 ・「普及啓発・教育事業」および「調査研究事業」は、書類選考のみとし、プレゼンテーションは実施しない。 ・プレゼンテーションの発表基準を示す。 ・発表項目 ・パワーポイントの枚数制限 	超過課税を財源に行う事業については、金額の多寡や事業に関わらず、県民へ一定の説明責任を果たすため、公開プレゼンテーションを行う必要があると判断しております。
14	13	水源環境保全・再生施策の理解向上	高橋 弘二	<p>③見直し案：（訂正）</p> <p>・2番目の○ 「・・・講習会や説明会を実施することも考えられる」とあるが、「考えられる」ではひとつごとのように聞こえる。→「実施を検討する」</p>	選考会から交付決定までの日数や団体の負担を勘案すると、課題も多いため「考えられる」という表現にしております。
15	13	水源環境保全・再生施策の理解向上	高橋 弘二	<p>③見直し案：（追加）</p> <p>・助成団体に対する環境科学センター（平塚）、自然環境保全センター（七沢）での研修会、講習会の開催あるいは同職員による事業実施現場視察、技術指導</p>	すでに既存の制度のなかにこうした研修会や講習会があることから、それらの活用と広報を考えることが必要ではないかとの判断をしております。
16	－	その他	木平 勇吉	13ページは長すぎるので簡潔にしたらどうですか。	アンケートやヒヤリング調査結果を含めた整理になった結果、13ページという分量になっております。
17	－	その他	木平 勇吉	内容には市民事業専門委員会（委員）の考え方が希薄です。しかし、これは神奈川県の実施要領としてはよく整っています。表紙を工夫したらどうですか。	実現可能性の高い制度とするため、県の意見も聴取しながら調整を図りましたが、基本的には市民事業専門委員会での議論をもとに報告書を作成しております。
18	－	その他	木平 勇吉	参考資料は委員会の存在感のなさを如実に示すものです。県民会議委員の一人として情けないです。形式を工夫したらどうですか。	実現可能性の高い制度とするため、県の意見も聴取しながら調整を図った経緯があり、最終報告では、必要最小限のものとしします。
19	－	その他	北村 多津一	市民活動高度化支援事業という名称は文科省の高度化補助金と名前が紛らわしいので、例えばレベルアップ支援事業とか市民に親しみやすい名称にしてはどうか。	名称については、検討している段階です。親しみやすい名称となるよう工夫したいと思っております。
20	－	その他	高橋 二三代	名称など分かり易くしてPRに努めてほしい。	